

様式第1号

2024年 6月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

[設置者の名称]

学校法人翔陽学園

[代表者の役職]

理事長 山田 日出夫

### 大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

#### ○申請者に関する情報

大学等の名称	成田航空ビジネス専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	千葉県成田市公津の杜2丁目28番地4
学長又は校長の氏名	山村 豪
設置者の名称	学校法人翔陽学園
設置者の主たる事務所の所在地	千葉県成田市公津の杜2丁目28番地4
設置者の代表者の氏名	山田 日出夫
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="https://abc-narita.ac.jp/">https://abc-narita.ac.jp/</a>

※ 以下のいずれかの□にレ点(☑)を付けて下さい。

確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点(☑)を付けて下さい。

この申請書(添付書類を含む。)の記載内容は、事実に相違ありません。

確認を受けた大学等は、大学等修学支援法に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務局 大野広一	0476-27-2500	ohno@abc-narita.ac.jp
第2号の1	教務部 森田誠一	0476-27-2500	morita@abc-narita.ac.jp
第2号の2	事務局 大野広一	0476-27-2500	ohno@abc-narita.ac.jp
第2号の3	教務部 森田誠一	0476-27-2500	morita@abc-narita.ac.jp
第2号の4	事務局 大野広一	0476-27-2500	ohno@abc-narita.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☑）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

## 様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	成田航空ビジネス専門学校
設置者名	学校法人翔陽学園

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
	エアライン ビジネス科	夜・通信	6 単位	6 单位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			

(備考)

- ・実務経験のある教員等による授業科目の総単位数は 23 単位。「情報処理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」でいずれも B を選択した場合で算出。
- ・情報処理実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」でいずれも B を選択し、「研究講座Ⅰ」、「研究講座Ⅱ」でいずれも「グランドハンドリング+」を選択した場合「実務経験のある教員等による授業科目の総単位数は 27 単位。

※上記総単位数は 2024 年度入学の教育課程に基づくもの

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

1年生) <https://abc-narita.ac.jp/curriculum2024-1/>  
2年生) <https://abc-narita.ac.jp/curriculum2024-2/>

### 3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	成田航空ビジネス専門学校
設置者名	学校法人翔陽学園

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて  
[https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive\\_243/pdf/2024E8%B2%A1%E5%8B%99E8%AB%B8%E8%A1%A8.pdf](https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/2024E8%B2%A1%E5%8B%99E8%AB%B8%E8%A1%A8.pdf)

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	鴻池運輸株式会社	2023年4月1日～ 2025年3月31日	業界の知識を生かした活動
非常勤	成田市中学校 元校長	2022年4月1日～ 2025年3月31日	元校長としての教育業界の知識を生かした活動
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	成田航空ビジネス専門学校
設置者名	学校法人翔陽学園

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- ・授業計画は各担当講師が前年度の3月までに作成、教務部へ提出する。
- ・教務部は提出された授業計画を定められた授業目的に対して、授業内容、時間配分等についての妥当性を吟味し承認する。
- ・承認された授業計画は4月の新年度授業開始までに、ホームページに公表される。
- ・各授業の担当講師は、作成、承認された授業計画の内容に基づき、年度、または、学期始めに授業の概要を説明する。
- ・教務部は前・後期、各科目の期末試験について、試験範囲、内容、難易度、制限時間等が適当であるか提出・公表されている授業計画に照らして確認し、不適当な部分が認められる場合は、担当講師に指示し修正を求める。
- ・各授業が授業計画に基づき適正に実施されているか、授業見学等の機会を利用し確認する。適正でないことが認められる場合は、担当講師に改善を求める。

授業計画書の公表方法 <https://abc-narita.ac.jp/curriculum2024-1/>  
<https://abc-narita.ac.jp/curriculum2024-2/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目的学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・各科目的評価は、定期試験、不定期に行われる小テスト・課題等の各評価、および、出席率を科目ごとに一定の割合（外国語会話系および情報処理系科目は一律30%、他は20%）で点数化して総合し評価する。
- ・100点を満点とし、グレードを以下の5段階に区分する。  
90点以上=A+、80点以上=A、70点以上=B、60点以上=C  
60点未満=D \*不合格。
- ・定期試験の合格最低点は60点でこれに満たない場合は再試験、再々試験、補講、により学習内容の不足分を補う。また、各科目の出席率が70%に満たない場合は補講により不足分を補うことができる（ただし、1科目あたり全授業回数の10%まで、複数科目にわたる場合は合計10コマ程度を上限とする）
- ・評価の算定期間は前期・後期それぞれの履修期間の終了時、年2回。

**3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。**

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

前項の5段階グレードに対し、それぞれ以下の通り Grade Point を与える。

90点以上=A+ → 4.0、80点以上=A → 3.0、70点以上=B → 2.0

60点以上=C → 1.0、60点未満=D → (ポイントなし)

・グレード D の科目にはポイントが与えられないため、その学期の Grade Point は算出されない。また、グレード D の科目が一つでもあれば、留年となり全ての科目を再履修することとなる。

・各グレードを算出するための基礎となる評価（定期試験、小テスト、課題等）には、授業態度に対する評価など主観的な要素が認められるものは含まれない。

・各科目的 Grade Point に基づき年度終了後 Grade Point Average (GPA) を算出し、グラフ化により学年毎に成績分布状況を把握している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	<a href="https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/images/seiseki.pdf">https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/images/seiseki.pdf</a>
----------------------	---

**4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。**

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の要件は次の通り

・2年以上在学して所定の科目を履修し、全ての単位が認定された者に卒業資格を与える。

・単位認定には、各科目、最低出席率 70% を満たし、全ての定期試験に合格することが条件となる。

・定期試験は本試験で不合格の場合、再試験を受験。再試験に不合格の場合、再々試験（有償）を受験する。再々試験（有償）に不合格の場合は、補講（有償）を受講し、担当講師が認めれば合格とする。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	<a href="https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/images/seiseki.pdf">https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/images/seiseki.pdf</a>
----------------------	---

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	成田航空ビジネス専門学校
設置者名	学校法人翔陽学園

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/">https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/">https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/</a>
財産目録	<a href="https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/">https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/</a>
事業報告書	<a href="https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/">https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/">https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/</a>

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
商業実務		専門	アライビング学科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	95 (103) 単位 ※( )は2年次後期に「クロスカルチャー」を選択した場合	74 /単位	71 /単位	0 /単位	0 /単位
		145 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
200人		99人	2人	8人	20人	28人

#### カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

##### （概要）

専門分野に係る科目、および、語学系の科目を中心としたカリキュラムで、年間授業計画は各担当講師が新年度開始前の講師会までに作成し、それぞれ、講義・演習の授業形式を中心に科目の性質に応じてバランスを考え実施している。

##### 成績評価の基準・方法

##### （概要）

主として定期試験、出席率を評価対象として総合評価を100点満点で算出する。グレードは90点以上=A+、80点以上=A、70点以上=B、60点以上=C、60点未満=不合格とする。またそれぞれにGrade Pointを与え、年間評価にはGPAを算出する。

##### 卒業・進級の認定基準

##### （概要）

全科目において定期試験60点以上、出席率70%以上を満たし、成績評価がC以上であること。これを満たさない場合は卒業・進級を認めない。

学修支援等				
(概要)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任制により年2回の定期個人面談の他、必要に応じ適宜面談を実施し、学習指導、就職指導を中心に学生をサポートしている。また、学生寮にも担当職員を充て、学生生活全般にわたり隨時相談できる環境を整えている。</li> <li>・特待生制度をはじめ資格試験取得状況に応じたものなど、各種学費サポートプログラムを設けている。</li> </ul>				

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）				
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
53人 (100.0%)	0人 ( 0%)	52人 ( 98.1%)	1人 ( 1.9%)	
(主な就職、業界等) 航空業界、ホテル業界				
(就職指導内容) 勤労に対する心構え、エントリーシート作成指導、面接指導等				
(主な学修成果（資格・検定等）) TOEIC、英検、サービス接遇検定、サービス介助士				
(備考) (任意記載事項)				

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
118人	3人	2.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談の実施回数を増加した		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
エライヒ ・ジネス科2年	150,000円	890,000円	150,000円	*「その他」の内訳 施設設備料(150,000円)
エライヒ ・ジネス科1年	200,000円	980,000円	150,000円	*「その他」の内訳 施設設備料(150,000円)
	円	円	円	
	円	円	円	

修学支援（任意記載事項）

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

[https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive\\_243/pdf/2024E8%87%AA%E5%B7%B1%E8%A9%95%E4%BE%A1.pdf](https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/2024E8%87%AA%E5%B7%B1%E8%A9%95%E4%BE%A1.pdf)

学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）

学校関係者委員会を設置し、より実践的な職業教育の質を確保するため、

教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価することとする。

教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
鴻池運輸株式会社	2023年4月1日～ 2025年3月31日	非常勤
成田市中学校 元校長	2022年4月1日～ 2025年3月31日	非常勤
日本空港サービス株式会社	2022年4月1日～ 2025年3月31日	非常勤
空港ターミナルサービス株式会社	2022年4月1日～ 2025年3月31日	非常勤

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

HPにて評価を公表

[https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive\\_243/pdf/2024E8%87%AA%E5%B7%B1%E8%A9%95%E4%BE%A1.pdf](https://abc-narita.ac.jp/wp-content/themes/responsive_243/pdf/2024E8%87%AA%E5%B7%B1%E8%A9%95%E4%BE%A1.pdf)

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://abc-narita.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H112310000564
学校名	成田航空ビジネス専門学校
設置者名	学校法人翔陽学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		15人	12人	15人
内訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				
合計（年間）				15人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目的単位時間数が標準時間数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			0人	0人
計			0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間		前半期	0人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けしたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	—
訓告	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目的単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	H112310000564	学校名	成田航空ビジネス専門学校
設置者名	翔陽学園		

I 直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入 (A)	経常支出 (B)	差額 (A) - (B)
申請前年度の決算	187, 907, 882円	181, 907, 530円	6, 000, 352円
申請2年度前の決算	188, 275, 109円	201, 975, 878円	-13, 700, 769円
申請3年度前の決算	211, 141, 825円	195, 526, 574円	15, 615, 251円

II 直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産 (C)	外部負債 (D)	差額 (C) - (D)
申請前年度の決算	42, 082, 375円	41, 411, 300円	671, 075円

III 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員 (E)	在学生等の数 (F)	収容定員充足率 (F) / (E)
今年度（申請年度）	200人	99人	49.5%
前年度	200人	118人	59.0%
前々年度	200人	118人	59.0%

(IIの補足資料) 「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

## 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

- ・記入の順番は、実態調査の様式3「定員・在籍数等」と合わせてください。
- ・設置コース等により諸状況が異なり、シラバス等を分けて提出する場合等は、「コース等」にも記入し、適宜行を追加してください。
- ・募集停止中、留学生のみしか在籍しない等の特殊な事情等は、「備考」に御記入ください。
- ・「本制度の対象となる生徒が在籍し得る学科か」には○か×を御記入ください。

課程名	学科名	昼夜	コース等	備考	本制度の対象となる 生徒が在籍し得る学科か
商業実務 専門課程	エアラインビジネス科	昼			○

## 実務経験教員による科目の確認表

- ・様式第2号の1-②に計上した学科の順に表を作成してください。
- ・当該確認表により、実務経験のある教員等による授業科目を確認します。省令で定める基準単位数又は授業時数と同数以上の科目を選び記載ください。
- ・「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表『省令で定める単位数等の基準数相当分』」及び「実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）『省令で定める単位数等の基準数相当分』」と計上する科目等を一致させてください。

学科名／昼夜	エアラインビジネス科		昼	
科目名	単位数又は授業時数	担当教員名	実務経験の概要	備考
エアカーゴビジネス研究講座Ⅰ	4 単位	濱野秀之	エールフランス日本支社 (成田空港支店) ・貨物課(1978~1989年) ・旅客課、支店長代理(1989~2000年) ・貨物部長	・航空貨物業務担当、航空貨物業務管理 ・旅客業務 ・グランドハンドリング業務 ・航空機運行業務 ・空港業務全体管理、統括
エアカーゴビジネス研究講座Ⅱ	2 単位			
学科計	6 单位			

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》

科目名	授業概要	単位数	履修時期	担当講師名	実務経験
エアカーゴビジネス研究講座Ⅰ	国際航空貨物業、航空機地上支援サービス業、空港保安業務の基礎知識を身につける。	4 単位	1年通年	濱野 秀幸	有
エアガーゴビジネス研究講座Ⅱ	エアカーゴビジネス研究講座Ⅰで学んだ基礎知識をふまえ、航空貨物業関連の実務について学び、周辺業務について、より幅広い知識を身につける。	2 単位	2年前期	濱野 秀幸	有
	計	6 単位			

実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》-1

科目名	研究講座 I AC	対象学年	1 年	期間	通年
		曜日・時限	木 5-6	授業回数	90 × 34回
授業種別	講義(担当講師実務経験有)	週回数	1 回	取得単位	4 単位
授業目的	エアカーゴビジネスの業務内容と基礎的な知識を習得する				
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際航空貨物業の基礎知識を身につける</li> <li>・航空貨物に関わる職種と役割について理解する</li> <li>・関連施設、航空機内構造、地上支援機材、輸送用具についての基本的知識を持つ</li> <li>・航空貨物運送の規則や制限要因、時刻表スケジュール、運賃計算、運送状についての基本的知識を持つ</li> </ul>				
授業回	授業内容				
1	1年次の学習指針、航空貨物運送とは				
2	空港の貨物施設とその機能				
3	航空機の内部構造と各部の名称				
4	国際航空貨物運送業界、航空貨物代理店				
5	輸出貨物と輸入貨物の流れ				
6	航空貨物の梱包とラベル				
7	航空機材と輸送用具(ULD)				
8	グランドハンドリング業務との関係				
9	地上支援機材(GSE)				
10	航空貨物業務の関する各種のコード				
11	航空貨物運送状				
12	航空貨物運送状の記載内容				
13	航空機の重量制限				
14	航空機の搭載制限				
15	前期のまとめと総復習				
16	前期期末試験				
17	前期期末試験 解答解説				
18	航空貨物の運送制限				
19	航空時刻表の読み方				
20	時差、飛行時間の計算				
21	寸法、重量、通貨の端数処理				
22	容積重量、運賃適用重量				
23	航空貨物運賃計算(1): GCR				
24	航空貨物運賃計算(2): SCR				
25	航空貨物運賃計算(3): Class Rate				
26	運送責任限度、従価料金、その他の料金				
27	航空貨物運賃の運送状記載				
28	航空貨物の予約業務、ITシステム				
29	航空貨物業界の職種と関係、英語用語				
30	後期のまとめと総復習				
31	後期期末試験				
32	後期期末試験 解答解説				
33	短期海外研修				
34	短期海外研修				
成績評価	定期試験・小テスト・課題	80	%		
	出席率	20	%		
備考	オリジナル教材(プリント)を使用				

実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》-2

科目名	研究講座Ⅱ AC	対象学年	2 年	期間	前期
		曜日・時限	火 5-8	授業回数	90 × 17回
授業種別	講義(担当講師実務経験有)	週回数	1 回	取得単位	2 単位
授業目的	エアカーゴビジネスの実践的知識・技能を習得する				
達成目標	・ACの実務を詳しく学び、就職後に役立つ知識と技能を身につける				
授業回	授業内容				
1	航空機整備				
2	航空貨物運送状の作成				
3	航空貨物運賃計算のまとめ				
4	特殊貨物、航空郵便				
5	危険物の航空輸送(1)				
6	危険物の航空輸送(2)				
7	前期中間試験				
8	前期中間試験 解答解説				
9	カーゴマニフェスト、航空貨物の保安制度				
10	航空貨物の検疫制度				
11	航空貨物の税関業務				
12	航空貨物の保税制度、NACCS				
13	実務専門用語の解説1(運賃、ITシステム)				
14	実務専門用語の解説2(認証制度、国際物流)				
15	航空貨物業界の現況と展望				
16	前期期末試験				
17	前期期末試験 解答解説				
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
成績評価	定期試験・小テスト・課題	80	%		
	出席率	20	%		
備考	オリジナル教材(プリント)を使用				